

不法投棄撲滅アクションプラン

(平成16年6月 環境省)

- 地域における意識の向上 : 身近な散乱ごみ対策の強化（破れ窓理論の応用）
- 廃棄物処理体制の強化 : 受け皿の確保と廃棄物処理システムの透明性の向上
- 制度を支える人材の育成 : 優良処理業者の育成や行政における体制整備

	排出時	適正処理		不法投棄
		収集・運搬	処分	
身近な散乱ごみへの対応 (一般廃棄物)	家庭ごみの減量化 日常生活や多量排出時(引越時、イベント時等)におけるごみの減量化推進(ごみゼロ運動等の普及啓発活動、エコ・コミュニティ事業の強化等)ガイドラインの策定等を通じた分別収集の徹底 家電リサイクルシステムの強化	受け皿の確保 国の支援による処理施設の一層の整備 ・財政面 (効率的整備に向けた国の支援の充実) ・技術面 (事故への対応、廃止処分場のリスク管理) 規制の合理化	散乱ごみ対策 地域住民、NGO等と連携した地域美化清掃活動の強化	
大量に不法投棄される廃棄物への対応 (産業廃棄物)	廃棄物の流れの把握等を通じた透明性の向上と原因者責任の追及、行政処分の徹底 IT技術を活用した電子 manifests 制度の充実 産廃運搬車両へのステッカー貼付の義務付け 国・地方が連携した全国一斉点検の実施 国境を越える廃棄物の移動の適正化	最終処分場の残存容量の把握 ミニ処分場の規制強化 優良処理業者の育成と排出事業者による活用 評価基準の策定と税制等による差別化 暴力団の排除	罰則の強化 硫酸ピッチ等の不適正保管 目的犯の創設 全国の不法投棄状況の把握の徹底	
	行政における体制の整備 国と地方の人材育成 (指導員派遣制度・産廃アカデミーの創設、地方への情報提供の充実や助言体制の強化) 環境監視(環境パトロール)活動や現場での即応体制の強化 (地方公共団体との連携強化、地方環境対策調査官事務所の充実・強化、不法投棄ホットラインの整備)			